

**令和2年度 第1回津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会
(議事概要)**

日 時：令和2年7月17日(金)14:00～16:00

場 所：津山市役所2階 第一委員会室

- 1 開会 (出席委員：12名 欠席委員：4名)
- 2 あいさつ (藤井参与)
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選出
会長：小坂田委員、副会長：坂手委員 (全員一致で承認)

6 議事 (協議・報告事項)

(1) 令和元年度 事業実施状況に関して

- | | | |
|--------------------------|-----|-----------|
| ①「地域包括ケアシステムの構築」について… | 資料1 | (高齢介護課説明) |
| ②「健康づくりの推進」について…………… | 資料2 | (健康増進課説明) |
| ③「地域支援事業の推進」について…………… | 資料3 | (高齢介護課説明) |
| ④「高齢者福祉サービスの充実」について…………… | 資料4 | (高齢介護課説明) |
| ⑤「介護保険サービスの充実」について…………… | 資料5 | (高齢介護課説明) |
| ⑥目標設定の達成状況及び実績評価について… | 資料6 | (高齢介護課説明) |

委員：令和元年度までの報告だと思うが、2月ごろから現時点まで新型コロナウイルス感染症に伴う影響が相当あるのではないかと。目標設定についての報告もあったが、予定通り実施可能な事業もあれば、そうでない事業もあると思う。しかし、先ほどの報告では、すべて実施可能であるように説明されていたが、実際に可能なのか。昨年度までは、先ほどのような報告で問題なかったが、設定した目標が既に影響を受けているのではないかと。影響を受けたものについて説明がなく、いかにも全部実施可能であるような説明であったが、これで目標設定は大丈夫なのか。

市⇒ご指摘の通り、この中には研修会等予定通り実施できていないものがある。手法等を事務局で協議しながら、何とか開催できる方法を模索しているところである。実施困難な事業があることも事実ではあるが、目標設定は3年の期間で設定していることから、計画期間内での変更は困難であることをご理解いただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている現状に則した目標となっていないものもあるが、可能な限り目標を達成できるように検討し進めていきたいと考えている。

委員：影響を受ける事業は何なのか。要介護認定業務については、延期等が困難であることから、工夫しながら実施されていると思う。しかし、こけない体操は、ある程度延期することができるものと思う。事業の実施可否について、線引きは分かるようにしたほうがいいのではないかと。時間は十分あると思う。今年度になってからの3ヵ月間でも検討できたのではないかと。

市⇒目標については、ご指摘の通り影響を受けているものもある。これらの事業について、3年間の目標を変更することは困難であるが、実施方法等の見直しを行い、資料の「取組状況」の欄へ見直しの内容を記載することで整理させていただきたい。

委員：計画書55ページの地域包括ケアシステムの図に、専門職支援として津山市医師会の医療機関の記載がある。医療機関は、津山中央病院のような高度医療機関もあれば、診療所もある。地域包括ケアは、診療所が入ってこなければならない。この図には診療所の記載がないので、今回のようなことがあった場合、かかりつけ医が分からないという結果になる。かかりつけ医について記載してもらえれば、今回のように感染症が発生した場合も、住民が慌てることなくならないかと。記載について検討していただけたら

いか。

市⇒かかりつけ医という言葉は国において多く示されているが、確かに本計画には記載がない。このことについては、運営協議会又は介護医療連携協議会で協議を行い、かかりつけ医の位置付けについて検討したい。

委員：新型コロナウイルス感染症により、デイサービスを利用していた高齢者の方が自宅待機を余儀なくされた。この状況の中で、私が知っている3名の高齢者の方は、かなり体力が低下した。それにより、この方達は入院することになった。家族の方からは、「ショートステイに入所してもらえばよかった」と伺った。1人はデイサービスに復帰したが、残りの2人は未だに入院している。人間の体は、若い人でもじっとしていると体力が落ちる。まして高齢者は1日も待つことができない状況もあるので、自宅待機を余儀なくされる状況が解消できるよう考えていかなければならないと思う。突如として新型コロナウイルス感染症が発生し、国を含めて多くの方が右往左往したことと思う。このような状況が今後も繰り返されることがあってはならない。高齢者の方々をどのようにして守っていくかを、みなさんで知恵を出し合って考えていかなければならない。今回、デイサービスを利用していた方が自宅待機を余儀なくされることが実際に起こったわけだから、こういったことをみなさんで考えていただければと思う。

市⇒福祉事務所としても介護サービスを提供している事業者の方の介護サービスが最も重要であると考えており、サービスが利用できなくなることを心配していた。4月下旬から5月上旬に調査をしたところ、約98%の事業所は感染予防対策を実施したうえでサービスが提供されていた。利用者の中には、新型コロナウイルス感染を危惧してサービス利用を辞退する方もおられた。感染症は介護予防に大きな影響を及ぼすことから、今後の検討課題として、計画への記載も検討したい。

委員：ショートステイを利用すればよかったと発言があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により面会が謝絶された。これにより認知症が進んでしまった方がいる。施設のサービスを利用していても、家族と会うことができないことから、状態が悪くなっている。本当は在宅で、かかりつけ医や様々なサービスがサポートして生活することが望ましい。施設に入所すれば解決するものではない。要介護者が入所すれば家族は楽になるが、本人の状態は必ず悪くなる。悪くなってしまうと元の状態に戻るのは大変苦労する。WEB面会もあるが、高齢者が使うことは難しい。このようなことも、解決方法を考えなければならぬ。介護施設だけで解決できるものではなく、決して施設が悪いわけでもないが、新型コロナウイルス感染症が拡大するという状況の影響があまりにも大きかった。様々な人が、守るために多くの制限を設け、在宅においても様々なかたちで制限を受け、状態が悪くなってしまった。今後計画を作るうえでは、今回の感染症に関することも視野に入れておかなければならないと思う。

委員：高齢者は生活リズムが狂うと悪影響が大きい。

委員：面会については、ほとんどの施設で段階的に面会を緩和をしている。介護施設における面会が全くできないわけではない。規模の大きい介護施設であれば、地域交流スペースや面会室もありますので、このような場所で予約制で面会を実施している施設もあると聞いている。しかしながら、規模の小さいグループホーム等の施設では、面会スペースが取れない状況であることから、面会の実施が難しくなっている。グループホームについては、利用者が認知症の方であるため、影響は大きいと思う。どの事業所も、手探りで様々な感染症対策を行っているが、その中でいかに利用者の方の状態に悪影響を及ぼさず自立に向けて援助できるか、介護ができるかを考えながらサービスを提供している状況である。新型コロナウイルス感染症が拡大すると、通所介護の事業所が受ける影響は大きいと思う。

市⇒地域の高齢者の現状として、こけないからだ体操をやっておられる方が4千人近くおら

れる、その8割以上の方が活動を再開している。再開したグループについては、包括支援センター職員が緊急訪問を実施している。通いの場に来られている方々の体力測定を行ったところ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛を経験した後の体力は、軒並み低下しているという状況が他の自治体からも報告されている。通いの場に継続して参加していることや、活動再開を受けて参加しているから元気であるという判断はできないと考えている。これも他市の状況であるが、体力よりも認知機能が低下することが散見されている。地域に出向き、新しい生活様式について講話をしているが、約9割くらいの方は新しい生活様式という言葉をご存じない。行政も様々な方法で広く周知しているが、実際に地域で言葉を届けると、周知が行き届いていないことが分かった。今後も様々なチャンネルを使い、言葉を届ける努力を続けることが必要であることが、地域に出向いて分かったことである。

委員：資料5の第一号被保険者の保険料収納状況について600万円が不納欠損となっているが、
市⇒31年度の滞納繰越分の不納欠損は、介護保険料の時効である2年が経過したことにより、徴収することができなかった金額である。

委員：収納できなかったものが600万ということだが、不納欠損となった保険料は、今までどのようにしていたのか。

市⇒介護保険料の滞納は時効が2年と期間が短いことや、被保険者の方が高齢の方が多く、既に亡くなられており相続人の方もおられないといった場合もあり、対応が難しい面があるが、個別に対応しながら少しでも不納欠損の解消に努めていきたいと考えている。これまでも対応してきたが十分成果が出ていないという状況である。

(2) 地域密着型サービスに関して…………… **資料7** (高齢介護課説明)

(3) 地域包括支援センターの活動に関して…………… **資料8** (包括センター説明)

(4) 第8期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について(今後のスケジュール) …… **資料9** (高齢介護課説明)

次回の第2回運営協議会は、8月26日(水)

7 その他(特になし)

8 閉会(16:00終了)